

南種子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成22年度の人件费率
平成 23年度	人 6,185	千円 4,951,129	千円 44,680	千円 936,469	% 18.9	% 15.3

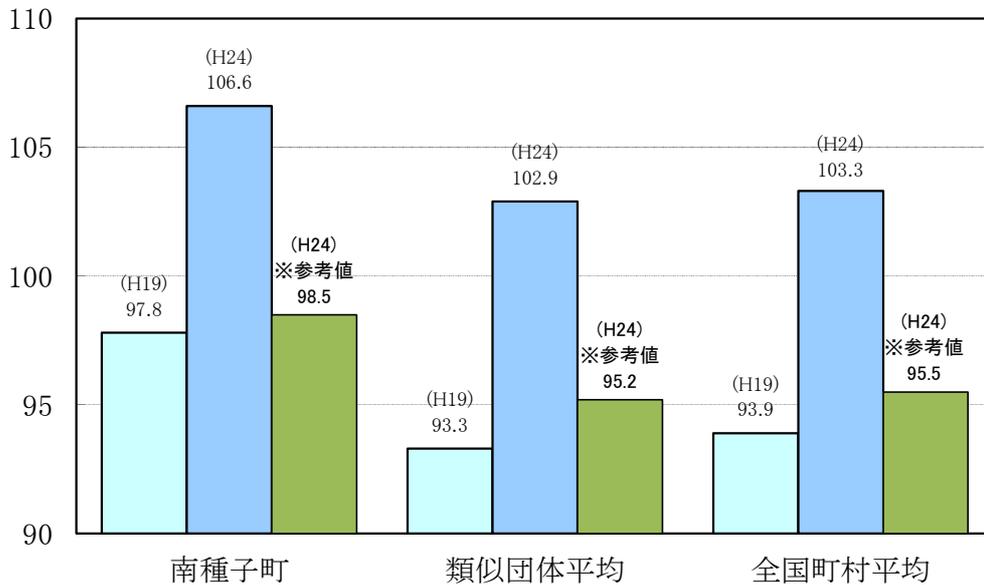
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 107	千円 388,267	千円 47,575	千円 145,258	千円 581,100	千円 5,431	千円 5,694

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
平成 24年度	円 -	円 -	円 - (- %)	% -	% -

(参考)
国の改定率
%
-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
平成 24年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(参考)
国の年間支給月数
月
-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南種子町	39.2 歳	305,700 円	337,908 円	334,166 円
鹿児島県	44.1 歳	333,226 円	406,152 円	368,199 円
		(329,917)		(401,789)
国	42.8 歳	304,944 円	-	372,906 円
類似団体	43.0 歳	317,283 円	358,424 円	347,483 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
南種子町	54.3 歳	4 人	392,200 円	401,623 円	400,823 円
うち 学校給食調理員	54.0 歳	- 人	384,100 円	392,648 円	392,648 円
うち 保育園調理員	52.9 歳	- 人	396,100 円	402,300 円	399,100 円
うち 小学校用務員	56.4 歳	- 人	404,400 円	418,896 円	418,896 円
鹿児島県	49.2 歳	425 人	340,140 円	395,599 円	373,022 円
国	49.7 歳	3,479 人	(285,030) 270,465 円	-	(323,181) 307,506 円
類似団体	50.1 歳	5 人	300,814 円	323,402 円	316,295 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南種子町	-	-	-	-
うち 学校給食調理員	調理士	44.7 歳	202,200 円	1.94
うち 保育園調理員	調理士	44.7 歳	202,200 円	1.99
うち 小学校用務員	用務員	53.5 歳	206,600 円	2.03
鹿児島県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南種子町	-	-	-
うち 学校給食調理員	6,369,220 円	2,740,400 円	2.32
うち 保育園調理員	6,537,772 円	2,740,400 円	2.39
うち 小学校用務員	6,819,103 円	2,861,400 円	2.38

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南種子町	48.8 歳	488,800 円	550,824 円
鹿児島県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

④保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南種子町	38.7 歳	279,400 円	295,896 円	290,880 円
都道府県	40.5 歳	317,776 円	391,337 円	354,155 円
		(313,617)	-	(342,896)
国	45.7 歳	298,203 円	-	326,642 円
類似団体	42.3 歳	305,639 円	343,867 円	320,119 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		南種子町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	(163,987) 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	(133,418) 140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	146,700 円	-
	中学卒	- 円	129,200 円	-
教育職	大学卒	- 円	- 円	-
	高校卒	- 円	- 円	-
保健職	大学卒	201,100 円	- 円	-
	短大3卒	188,900 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

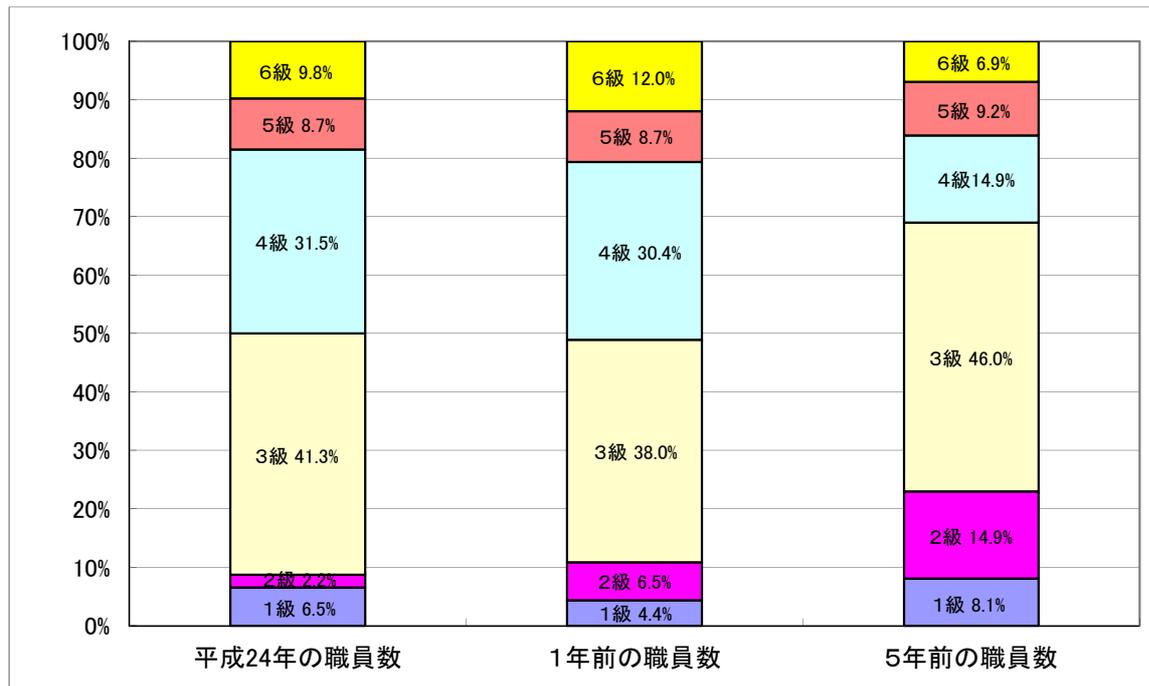
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,000 円	0 円	360,200 円
	高校卒	238,400 円	284,700 円	323,300 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、主事補、技師補	6人	6.5%
2級	主事、技師	2人	2.2%
3級	主査	38人	41.3%
4級	課長補佐、係長、主任	29人	31.5%
5級	課長、参事、課長補佐、主幹	8人	8.7%
6級	課長、事務局長、参事	9人	9.8%
7級	課長	0人	0.0%

(注) 1 南種子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、南種子町職員の給与に関する条例第5条第4項及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第34条の規定により、昇給日(1月1日)前1年間における当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明を得て行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南種子町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,331 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,524 千円	-
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当の支給は、南種子町職員の給与に関する条例第17条に規定する、支給総額の率を用いて、一律支給している。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

南種子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置; 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置; 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	25,282 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		496 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		27,556 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		18.0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	町税の賦課・徴収業務	1月3,200円
防疫手当	保健福祉課及び総合農政課職員	伝染病患者等の処理業務	1日240円
徴収手当	保健福祉課介護保険係・保険給付係、あおぞら保育園庶務係、建設課建築住宅係、管理課庶務係の職員	金銭又は物品出納業務	1日240円
水道業務手当	建設課水道管理係及び水道施設係職員	水道業務	1月5,600円(工務従事) 1月3,200円(事務従事)
地籍調査手当	税務課地籍調査係職員	地籍調査業務	1日240円
保育園勤務手当	あおぞら保育園の保育士・調理師	幼児の保育及び調理業務	1月3,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	8,139 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	76 千円
支給実績(平成22年度決算)	7,856 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	72 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・1人(配偶者なし) 11,000円 ・特定期間加算 5,000円	同じ		19,613 千円	276,239 円
住居手当	■月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃12,000円～23,000円 (家賃-12,000)円 ・家賃23,001円～55,000円 {(家賃-23,000円)*1/2} +11,000円 ・家賃55,001円超 27,000円 ■持家居住者で世帯主の職員 3,000円	借家は同じ。持家は異なる。	国は持家支給なし。	6,788 千円	119,088 円
通勤手当	片道2km以上の職員 ・1km*500円*2 ・上限 25,000円	異なる	左記内容及び支給単価のとおり。	4,294 千円	81,019 円
管理職手当	・7級甲種 50,000円 ・6級甲種 50,000円 ・6級乙種 42,000円 ・5級甲種 50,000円 ・5級乙種 39,000円 ・4級乙種 36,000円	異なる	左記内容及び支給単価のとおり。	8,244 千円	549,600 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	684,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円/ 363,200 円	
	()	761,000 円		
	副市町村長	600,000 円	670,100 円/	365,000 円
	()	円		
収入役	収入役	- 円	- 円/	- 円
	()	- 円		
	議長	304,000 円	364,000 円/	220,000 円
	()	円		
報酬	副議長	251,000 円	285,000 円/	168,100 円
	()	円		
	議員	228,000 円	263,000 円/	135,800 円
()	円			
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(平成23年度支給割合) 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×500/100×勤続年数	15,220 千円	任期毎
		給料月額×280/100×勤続年数	6,720 千円	任期毎
備考				

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

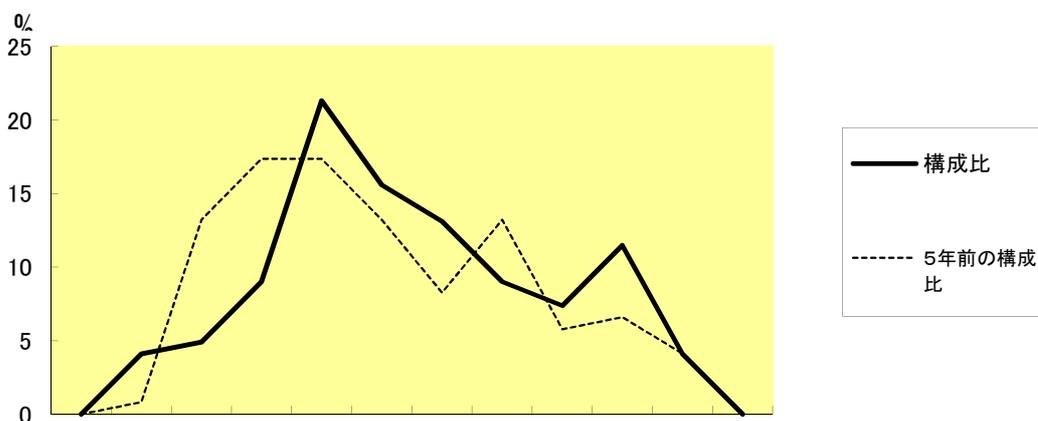
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	27	28	△1	会計課の減1
		税務	8	7	1	収納管理・保険税係の増1
		民生	16	17	△1	包括支援センターの減1
		衛生	6	6	0	
		農林水産	21	21	0	
		商工	4	2	2	観光課の増2
		土木	10	10	0	
	計	94	93	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.24 人)	
	教育部門	15	14	1	社会教育課の増1	
	消防部門	0	0	0		
小計	109	107	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.18 人)		
公営企業等部門	水道	3	3	0		
	国保事業	5	5	0		
	介護保険事業	3	3	0		
	後期高齢	2	2	0		
	小計	13	13	0		
合計		122	120	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 197.25 人	
		[144]	[144]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳											歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以上
満											

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	11人	26人	19人	16人	11人	9人	14人	5人	0人	122人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人 ・ %)

年 度 部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	96	93	92	95	93	94	△ 2 (△2.1%)
教育	16	16	15	15	15	16	0 (0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	112	109	107	110	108	110	△ 2 (△1.8%)
公営企業等会計	12	13	11	12	13	13	1 (8.3%)
総合計	124	122	118	122	121	123	△ 1 (△0.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

該当する公営企業はありません。